

緊急事態措置解除後の授業の取り扱い

及びキャンパスへの入構について

- 5月末までに愛知県及び政府の緊急事態措置がすべて解除されましたが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、「3密」を避けるなど「新しい生活様式」の実践が推奨されています。
- こうした状況を踏まえて、6月以降の授業や大学キャンパスへの入構については、次のとおり取り扱います。

授業の取り扱いについて

- 2020年度1期の授業は、対面型の授業は行わず、原則、オンライン授業を継続します。
(これまでの取り扱いと変更はありません。)
- 期末試験等についてもキャンパスでは実施せず、原則、オンラインで行います。詳しくは、授業担当教員の指示に従ってください。

キャンパスへの入構について

- 2020年度1期は、原則として、キャンパスへの入構はできません。
(夏季休業期間中を含みます)
- 以下に掲げる各種学生サービスについては、電話、オンライン (Web、メール)、郵送等で対応していますが、急を要する場合で、事前に各担当課等の面談許可を受けた場合のみ入構できます。
 - ☆ 教務関係 (授業、試験、学籍変更手続きなど) 教務課
 - ☆ 学生生活支援関係 (各種奨学金、授業料減免制度、給付金など) 学生課
 - ☆ 留学関係 (TESS 留学や認定留学等の手続き・相談など) 国際交流課
 - ☆ 就職活動 (就職相談・面接指導など) キャリアサポートセンター
 - ☆ メディア関係 (PC 貸与など) メディア情報教育センター
 - ☆ 保健相談 (健康診断、健康診断証明書など) 保健管理センター
 - ☆ 大学院関係 大学院事務室
 - ☆ 学生相談 (悩みごと相談など) 学生相談室 (専用直通 0561-75-0724)
- 次の行事は、例外的にキャンパスで実施します。
 - ☆ TESS 留学に必要な TOEFL 試験 (6/13、7/18)
 - ☆ 大学 (各学部・学科) 主催の登校イベントなど

中央図書館

図書館は、大学院生・学部4年次生のみ指導教員の許可を得て来館できます。その他の学生は、図書館のオンラインサービスや資料郵送貸し出しサービスを利用してください。

学生生活全般について

- 課外活動は、引き続き禁止します。活動再開の可否については、今後の状況により、改めてお知らせします。
- 新型コロナウイルス感染防止のための学生の行動指針 (大学 HP 2020. 4. 6) を引き続き、遵守してください。